

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期甲府市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

山梨県甲府市

3 地域再生計画の区域

山梨県甲府市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

本市は甲府盆地の中心に位置し、北に八ヶ岳、南に富士山、西に南アルプス連峰を望み、市内を荒川や笛吹川が貫流するなど、豊かな自然環境に恵まれている。

また、本市は、東京都から西へ約100kmの距離にあり、社会的・経済的に首都圏との結びつきが強く、JR中央線、中央自動車道及び国道20号（甲州街道）で結ばれるなど、歴史的にも交通の要衝を担ってきた。

本市の人口は、昭和60（1985）年の208,074人をピークに減少しており、山梨県常住人口調査甲調査（推計人口調査）によると令和7（2025）年4月1日現在では185,088人まで落ち込んでいる。こうした中、国立社会保障・人口問題研究所の令和5（2023）年の推計によると、令和12（2030）年には総人口が180,299人となり、令和32（2050）年には159,036人になる見込みである。

4-2 地域の課題

本市の人口は、4-1記載のとおり、今後も人口は減少する見込みである。国勢調査をもとにした本市の年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は、昭和50（1975）年の48,414人をピークに減少し、令和2（2020）年には21,527人となる一方、老年人口（65歳以上）は昭和40（1965）年の10,647人から令和2（2020）年には55,621人と増加の一途をたどっており、少子高齢化

がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も平成2（1990）年の143,487人をピークに減少傾向にあり、令和2（2020）年には112,443人となっている。

自然動態をみると、平成15（2003）年に死亡数が出生数を上回る「自然減」となって以降、「自然減」の傾向が続いている。令和5（2023）年には、出生数は1,070人と減少の一途をたどっている一方で、死亡数は2,642人と増加傾向にあり、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲1,572人（自然減）となるなど、その規模は年々拡大している。

社会動態をみると、昭和45（1970）年以降、転出者が転入者を上回る「社会減」の傾向が続いている。近年では、新型コロナウイルス感染症の影響などもあり、令和2（2020）年から令和4（2022）年にかけては「社会増」に転じたところであるが、令和5（2023）年には再び▲507人（社会減）となっている。

今後も人口減少・少子高齢化が進んでいくことが予測され、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、市民生活への様々な影響が懸念されることから、人口減少対策は本市の最重要課題である。

4-3 目標

【概要】

4-2に記載した課題に対応するため、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ、地方創生及び人口減少対策に資する事業の実施をとおして目標の達成を図る。

- ・基本目標1

産業振興や雇用環境の整備等を図り、人材の確保と新しいひとの流れをつくる

- ・基本目標2

結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるとともに、子どもの健やかな成長と学びを支える

- ・基本目標3

時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2030年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	純移動数(暦年)(20 ～29 歳男女の転入者 数－20～29 歳男女の 転出者数)	-408人	-306人	基本目標 1
イ	出生数(暦年)	1,070人	1,085人	基本目標 2
ウ	基本目標 3 に該当す る第七次甲府市総合 計画の施策の成果指 標達成率	91.25%	100%	基本目標 3

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 とおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

第三期甲府市総合戦略事業

ア 産業振興や雇用環境の整備等を図り、人材の確保と新しいひとの流れを
つくる事業

イ 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるとともに、子どもの健やかな
成長と学びを支える事業

ウ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る事業

② 事業の内容

ア 産業振興や雇用環境の整備等を図り、人材の確保と新しいひとの流れをつくる事業

若い世代が本市で希望を叶え、幸せを実感しながら、安心して暮らし続けることができるようにするためには、経済的な基盤の安定が欠かせないことから、若い世代の行動や意識の変化を捉え、意識改革や働き方改革、人づくりなどを地域全体で進め、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環の創出を目指す。

【具体的な事業】

- ・次代を担う子どもたちのふるさとへの愛着と誇りの醸成
- ・魅力のある雇用機会の創出・確保等によるU I J ターンの促進
- ・若者や女性、外国人をはじめとする誰もが活躍できる地域づくり
- ・移住定住や企業誘致を促進するための環境整備
- ・地域経済を支える地場産業・伝統産業の支援
- ・地域資源のブランド化・高付加価値化
- ・地域産業を起点とした自治体間連携による新たな価値と魅力の創出
- ・豊富な地域資源を活用した魅力向上と積極的な情報発信等による関係・交流人口の維持・増加
- ・公共施設等の整備等による魅力ある地域拠点の形成
- ・まちなかの回遊性・滞留性を高める取組の展開 等

イ 結婚、妊娠・出産、子育ての希望を叶えるとともに、子どもの健やかな成長と学びを支える事業

誰もが結婚や子どもを産み、育てたいとの希望を叶えることができるような地域の実現を目指すとともに、教育内容の充実と良好な教育環境の整備等により次代を担う子どもたちの「思い遣る心」や「生きる力」を育むことを目指す。

【具体的な事業】

- ・すべての子どもと子育て世帯のライフステージに応じた切れ目ない支援
- ・妊娠・出産・子育てに係る心理的負担と経済的負担の軽減

- ・共働き・共育てを支える環境整備
- ・子どもたちの「思い遣る心」や「生きる力」を育む教育の展開
- ・子どもたちが安全で安心できる場所の確保
(子どもを中心に様々な世代が交流する複合施設の整備 等)
- ・質の高い教育を受けられる良好な教育環境の整備 等

ウ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る事業

時代の潮流や市民意識の変化を捉える中で、時代の要請や市民ニーズに応える行政サービスを的確に講じ、誰もが未来に夢や希望を持ち、幸せを実感しながら生き生きと暮らし続けられるまちの実現を目指す。

【具体的な事業】

- ・防災・減災・老朽化対策及び防犯・交通安全対策の推進
- ・地域包括ケアシステムの深化
- ・乳幼児から高齢者までライフステージ各期に応じた健康づくり施策の推進
- ・リニア開業効果を最大限波及させるための取組の推進や地域の実情に即した公共交通の確保
- ・循環型社会の構築や脱炭素社会の実現に向けた取組の推進
- ・空家等の発生予防、適切な管理及び利活用の促進
- ・近隣自治体や多様な主体との連携、A I・デジタル等の新技術の活用、D Xの推進などによる、持続可能な地方行財政基盤の強化 等

※ なお、詳細は第七次甲府市総合計画実施計画（第三期甲府市総合戦略）のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標(K P I))

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

23, 250, 000 千円（2026年度～2030年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度、外部有識者（産学官金労言士等）による効果検証を行い、その内容を踏まえながら翌年度以降の取組の方向性を決定していく。検証後速やかに本市公式ホームページ上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで

6 計画期間

2026年4月1日から2031年3月31日まで